



藤白台保育園民営化通信

第9号

3月23日(土)に第5回三者懇談会を開催し、18名の保護者に参加いただきました。

この4月1日に藤白台保育園の運営を社会福祉法人耕心会に移管しますので、移管後に実施する引継ぎ保育や移管後の園運営等について報告を行いました。

引継ぎ保育の説明

来月からは、現藤白台保育園の職員が移管後の園を訪問し、適切に保育内容が継続されていることを確認する引継ぎ保育が始まります。引継ぎ保育の概要と担当する職員について、藤白台保育園長から説明があり、担当職員からも引継ぎ保育にあたっての抱負が伝えられました。

引継ぎ保育職員の役割については、民営化時の移管条件等を定めた募集要領で原則を定めたものであり、園の実情や保育状況によって柔軟に対応してまいりますので、保護者の皆様の御理解をお願いいたします。

移管後も引継ぎ保育を実施しながら、円滑な引継ぎに努めてまいります。

移管後の園運営等に係る報告

耕心会から、移管後の園運営等に係る報告がありました。主な内容は以下のとおりです。

- ・藤白台保育園に現在勤務しているパート職員15名、アルバイト職員6名と雇用契約を締結したので、移管後も引き続き勤務していただく。
- ・藤白台保育園の電話番号を06-6831-4500と変更するが、当面は現在の番号も併用する。
- ・紙おむつの使用も可能とし、希望があれば園で使用済おむつの処分を行う。
- ・土曜保育の利用はボードに記入することとし、給食材料の発注等も踏まえ、原則として木曜日の朝までをお願いしたい。
- ・移管後に一斉メール配信システムを導入する。保護者の登録手続き等はあらためて連絡する。

最後に行った質疑応答では、保護者の皆様から様々な御意見・御質問をいただきました。質疑応答の内容は、後日、市のホームページに議事要旨として掲載する予定です。

藤白台保育園の民営化につきましては、保護者の皆様の御理解と御協力をいただき、ここまで進めることができました。移管後も、三者懇談会を必要に応じて開催してまいりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

次回の三者懇談会の開催は未定です。日時等が決まり次第お伝えいたします。

民営化に関する御意見、御要望は下記までお願いします。

【お問合せ】

児童部保育幼稚園室 政策グループ 民営化担当
Tel:06-6384-3104 Fax:06-6384-2105
E-mail:hoiku_sesk@city.suita.osaka.jp



吹田市の公立
保育所の民営
化についての
Webサイトはこ
ちらです

